面会制限の緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症持ち込み防止の観点から、当院は原則として面会は禁止させていただいておりました。新型コロナウイルス感染症法上5類に移行に伴い、下記の通り入院患者さんへの面会制限を緩和いたします。

制限付きでの再開となりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<面会基準>

①再開日:2023年6月1日(木)から

②面会時間:14:00~16:00(土日祝日含む)

面会1回につき30分以内

入院患者さん1名につき1週間に1回程度

③面 会 者: ご家族(キーパーソン含む)またはそれに準ずる方2名まで*マスクが着用できないお子様は面会できません

(病棟の特性上 ICU は小学生以下のお子様は面会できません)

④場 所:個室入院…個室

大部屋入院…面会ホール

*病棟以外での面会はご遠慮ください

<面会方法>

● 1階インフォメーションで面会手続きを済ませてから病棟にお越しいただき、 病棟入口で必ずインターホンを鳴らしてください。

<面会時の注意点>

- 発熱のある方、のどの痛みや咳など体調不良のある方は面会できません。
- 面会者はマスクの着用と手指消毒のご協力をお願いします。
- 面会中の飲食は禁止とします。
- 面会後3日以内にコロナ陽性・発熱・風邪症状等が発生した場合は、必ず 病棟にご連絡ください。

感染防止へのご協力と他の患者さんへのご配慮をお願いします。

千葉メディカルセンター 病院長